

# 四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日

株式会社テラネット

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社テラネット
【英訳名】	Terranetz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 圭治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03)5209-1173
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡久 勉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	(011)876-9544
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡久 勉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計 (会計) 期間	第9期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高 (千円)	166,976	581,082
経常利益 (千円)	4,086	38,247
四半期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	12,925	△1,148,992
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	—	—
資本金 (千円)	625,400	567,500
発行済株式総数 (株)	39,220	19,920
純資産額 (千円)	△259,569	△388,294
総資産額 (千円)	497,709	324,637
1株当たり純資産額 (円)	△6,618.29	△19,492.71
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	609.48	△57,680.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	△52.2	△119.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,503	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,747	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,757	—
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	229,600	—
従業員数 (人)	36	41

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第9期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において連結子会社であった株式会社チャリロトは、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を実施したため連結子会社ではなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	36（4）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	166,976
合計 (千円)	166,976

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ディー・エヌ・エー	56,907	34.1
(株)エムアップ	23,620	14.1
(株)NTTカードソリューション	19,846	11.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国における金融不安の高まりが実体経済に波及し、企業の設備投資や個人消費が急減速するなど、景気の先行きに対する懸念が強まっております。

当社の事業を取り巻く環境においては、国内のインターネット環境が、高速回線の普及、次世代ネットワークの商用サービス提供地域の拡大、及びモバイルデータ通信の高速化・定額制の普及等により、一般家庭の日常生活にまで浸透し、デジタルコンテンツの需要がさらに高まりつつあります。

このような事業環境のもと、当社のデジタルコンテンツ事業におきましては、前事業年度に引き続き、企業向け営業の業務と一般顧客向けサービスの業務とを明確に区分し、更なるデジタルコンテンツの需要に応えるべく体制の整備を行いました。企業向け営業では、制作コンテンツの質的向上、生産体制の強化、継続取引先との取引額の拡大及び新規取引先の開拓を行いました。特に、携帯コンテンツの運営・配信会社に対し企画提案を行い、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件の獲得に注力いたしました。一般顧客向けサービスでは、運営コンテンツの選択と集中を行い、成長性のあるコンテンツに経営資源を投入したことにより、会員数、売上高ともに堅調に推移しております。

その結果、当第1四半期会計期間における当社の売上高は166,976千円、経常利益は4,086千円、四半期純利益は12,925千円となりました。

なお、平成21年2月27日に株式会社チャリロトが第三者割当増資を実施し、当社の連結子会社でなくなったことから、当社に連結すべき子会社が存在しないため、当第1四半期会計期間より連結財務諸表は作成しておりません。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、497,709千円（前期末324,637千円）で前期末比173,072千円増加しました。そのうち流動資産は、319,114千円（前期末144,893千円）で前期末比174,220千円増加、固定資産は178,595千円（前期末179,744千円）で前期末比1,148千円減少となりました。

これに対する当第1四半期会計期間末の負債合計は、757,279千円（前期末712,932千円）で前期末比44,346千円増加しました。そのうち流動負債は336,284千円（前期末354,845千円）で前期末比18,560千円減少、固定負債は420,995千円（前期末358,087千円）で前期末比62,907千円増加となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産は、△259,569千円（前期末△388,294千円）で前期末比128,725千円増加、自己資本比率は△52.2%となり、その結果、1株当たり純資産額は△6,618円29銭となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は229,600千円となりました。なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは14,503千円の資金の増加となりました。これは主に売掛金が11,490千円増加し、貸倒引当金が9,000千円減少したものの、税引前四半期純利益13,086千円の計上、コンテンツ償却費11,571千円及び減価償却費8,627千円を計上したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは7,747千円の資金の減少となりました。これは主に貸付金の返済による収入10,183千円があったものの、有形固定資産7,244千円の取得及び無形固定資産9,386千円の取得による支出があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは156,757千円の資金の増加となりました。これは主に株式の発行による収入115,800千円があったことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,220	39,220	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	—
計	39,220	39,220	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払い込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月26日	19,300	39,220	57,900	625,400	57,900	194,400

(注) 第三者割当

発行価格 6,000円

資本組入額 3,000円

主な割当先 河端 繁氏

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を実施したため、割当先である河端繁氏の所有株式数が19,300株増加しております。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
河端 繁	東京都港区	25,882	65.99

- ② 大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できないため、直前の基準日である平成20年12月31日現在の状況を基に、平成21年3月26日の第三者割当増資による発行株式数を加えて記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,220	39,220	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	39,220	—	—
総株主の議決権	—	39,220	—

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	10,990	7,500	15,290
最低 (円)	3,610	3,390	2,700

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビナス市場におけるものであります。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	坪山 隆	平成21年4月20日

(注) 平成21年3月26日付の第9回定時株主総会で監査役に選任された坪山隆氏より、平成21年4月20日付にて辞退届の提出を受け、これを受理いたしました。これにより、当社監査役は2名となり欠員が生じることとなりますので、会社法第346条第2項に定める一時役員選任の措置を講じております。

(3) 役員の様動

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第9期会計年度	聖橋監査法人
第10期第1四半期累計期間	監査法人ハイビスカス

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	229,600	66,088
売掛金	75,422	63,931
商品	4,784	4,786
その他	17,305	17,085
貸倒引当金	△8,000	△7,000
流動資産合計	319,114	144,893
固定資産		
有形固定資産	※1 37,909	※1 33,030
無形固定資産		
ソフトウェア	75,258	81,520
その他	45,212	46,172
無形固定資産合計	120,471	127,693
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	862,966	872,966
その他	20,214	19,020
貸倒引当金	△862,966	△872,966
投資その他の資産合計	20,214	19,020
固定資産合計	178,595	179,744
資産合計	497,709	324,637
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※2 290,324	※2 290,000
未払法人税等	790	1,568
その他	45,169	63,276
流動負債合計	336,284	354,845
固定負債		
長期借入金	167,207	103,318
債務保証損失引当金	242,584	242,584
その他	11,203	12,184
固定負債合計	420,995	358,087
負債合計	757,279	712,932
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	625,400	567,500
資本剰余金	194,714	136,814
利益剰余金	△1,079,683	△1,092,608
株主資本合計	△259,569	△388,294
純資産合計	△259,569	△388,294
負債純資産合計	497,709	324,637

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	166,976
売上原価	62,780
売上総利益	104,196
販売費及び一般管理費	※ 92,075
営業利益	12,120
営業外収益	
受取利息	82
営業外収益合計	82
営業外費用	
支払利息	2,052
増資関連費用	5,790
その他	273
営業外費用合計	8,116
経常利益	4,086
特別利益	
貸倒引当金戻入額	9,000
特別利益合計	9,000
税引前四半期純利益	13,086
法人税、住民税及び事業税	161
法人税等合計	161
四半期純利益	12,925

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	13,086
減価償却費	8,627
コンテンツ償却費	11,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,000
受取利息及び受取配当金	△82
支払利息	2,052
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,490
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3
外注未払金の増減額 (△は減少)	2,047
未払金の増減額 (△は減少)	2,870
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,741
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,048
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,823
小計	16,719
利息及び配当金の受取額	82
利息の支払額	△1,718
法人税等の支払額	△580
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,503</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△7,244
無形固定資産の取得による支出	△9,386
貸付けによる支出	△1,300
貸付金の回収による収入	10,183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,747</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	△21,996
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△16,111
株式の発行による収入	115,800
リース債務の返済による支出	△935
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156,757</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	163,512
現金及び現金同等物の期首残高	66,088
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 229,600

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当社は、前事業年度において、多額の減損損失を計上した結果、388百万円の債務超過の状態になりました。当第1四半期会計期間におきましては、第三者割当増資の実施による株主資本の増強並びに営業キャッシュ・フローを改善するための諸施策を実行することにより債務超過のマイナス幅は通減しております。しかしながら、当第1四半期会計期間末日現在におきましても、依然259百万円の債務超過の状態にあります。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当社は、早期の債務超過の解消をはかるべく収益の拡大並びに営業キャッシュ・フローの改善を通して財務基盤の強化を推進いたします。

収益拡大の具体案としては、デジタルコンテンツ事業の法人向け営業を強化し、協業他社とパートナーシップ契約を締結し、その収益を分かち合う売上レベニューシェア型の案件獲得に注力いたします。

また、関連会社の第三者割当増資等により貸付金の一部を当事業年度内に回収することも見込まれております。

以上のことから当事業年度内に債務超過は解消される予定でありますので、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することが出来ることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,752千円であります。</p> <p>※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>3 債務保証</p> <p>次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p>株式会社チャリロト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務保証総額</td> <td style="text-align: right;">252,825千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△242,584</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,241</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	<hr/>		差引額	—	債務保証総額	252,825千円	債務保証損失引当金	△242,584	<hr/>		差引額	10,241	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、29,386千円であります。</p> <p>※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>3 債務保証</p> <p>次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p>株式会社チャリロト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務保証総額</td> <td style="text-align: right;">268,304千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△242,584</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,720</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	<hr/>		差引額	—	債務保証総額	268,304千円	債務保証損失引当金	△242,584	<hr/>		差引額	25,720
当座貸越極度額	100,000千円																																
借入実行残高	100,000																																
<hr/>																																	
差引額	—																																
債務保証総額	252,825千円																																
債務保証損失引当金	△242,584																																
<hr/>																																	
差引額	10,241																																
当座貸越極度額	100,000千円																																
借入実行残高	100,000																																
<hr/>																																	
差引額	—																																
債務保証総額	268,304千円																																
債務保証損失引当金	△242,584																																
<hr/>																																	
差引額	25,720																																

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与</td> <td style="text-align: right;">32,238</td> </tr> </table>	給与	32,238
給与	32,238	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">229,600千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">229,600</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	229,600千円	<hr/>		現金及び現金同等物	229,600
現金及び預金勘定	229,600千円					
<hr/>						
現金及び現金同等物	229,600					

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,220株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年3月26日付で河端繁氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が57,900千円、資本準備金が57,900千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が625,400千円、資本準備金が194,400千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	—
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	—
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	—

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 6,618.29$ 円	1株当たり純資産額 $\Delta 19,492.71$ 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 609.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益(千円)	12,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,925
期中平均株式数(株)	21,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)の適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月13日

株式会社テラネット

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラネットの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。